

岩手

July

7

2013



『霧の岬(田老町)』 写真：眞 館 弘 治

高めよう
一人ひとりの安全意識
みんなの力でゼロ災害

(安全週間スローガン)

〔目次〕

平成25年度全国安全週間岩手労働局長メッセージ、胆管がん	… 2
男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法等に 沿った取組はお済みですか？	… 3
働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内	… 4
食品加工用機械を使用して作業を行う事業者の皆さまへ	… 5
クウェスチョン	… 6
中央労働災害防止協会からのお知らせ	… 7
労働安全衛生規則の一部が改正されました	… 8
インフォメーション	… 9
講習会のお知らせ	… 10・11

平成25年度 全国安全週間 岩手労働局長メッセージ

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」の基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で86回目を迎えます。

この間、労使の真摯な取組などもあり、長期的には、労働災害は減少してきましたが、平成22年から3年連続して増加に転じており、本年も増加傾向に歯止めがかからない状況となっております。

このような中、平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止計画がスタートしました。この計画では、重点施策として、これから本格化する時期を迎える、東日本大震災の復旧・復興工事における労働災害防止対策の推進とともに、労働災害が多い、製造業、建設業、商業の3業種や労働災害の減少傾向が見られない、道路貨物運送業、社会福祉施設の2業種などを中心に、労働災害防止対策を推進していくこととしております。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順

などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成25年度の全国安全週間は、

「高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害」

をスローガンとして7月1日から7月7日まで（準備期間 6月1日から6月30日まで）展開されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、改めて労働災害防止の重要性を認識し、安全活動の着実な実行を図ることによって、県内産業界の安全水準がさらに向上するとともに、一日も早く復興が進むことを祈念いたします。

平成25年7月1日

岩手労働局長 小林 健

胆管がん あなたの近くに、胆管がんの方はいらっしゃいませんか？ 仕事で原因で胆管がんを発症したと認められた場合、労災保険給付が受けられます。

胆管がんの発症や死亡から、長期間経過している場合も、労災として認定される可能性があります。

※業務と胆管がん発症との関係について、一定の検討結果がとりまとめられたことにより、平成25年3月14日までは、胆管がんによる労災保険の請求権の時効は進行しないことになっています。



- ◆ 過去に印刷機の洗浄・拭拭作業のように、1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタン等※を用いた溶剤に高濃度でばく露した方
- ◆ 若くして胆管がんを発症した方
(胆管がんは通常、高齢者に発症が多いとされる疾病です。)

※1,2-ジクロロプロパン、ジクロロメタンとは溶剤、洗浄剤等に使用されている塩素系有機溶剤です。なお、具体的な商品名ではありません。

労災認定については、岩手労働局労働基準部労災補償課 (TEL019-604-3009)、又は各労働基準監督署にご相談ください。

男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法等に沿った取組はお済みですか？

平成24年度に労働者、事業主等から岩手労働局雇用均等室に寄せられた相談状況を取りまとめました。それぞれの相談状況は次のとおりです。

1 男女雇用機会均等法関係

相談件数は194件で、相談内容の最多はセクシュアルハラスメント関係で86件、次いで妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い関係28件、母性健康管理関係29件となっています。

2 育児・介護休業法関係

相談件数は、育児関係が902件、介護関係が510件。育児関係で相談内容の最多は、育児休業制度関係で164件、次いで勤務時間の短縮の制度関係135件、子の看護休暇関係126件となっています。介護関係では、介護休業制度に関する相談が最多で111件、次いで介護休暇関係105件、勤務時間の短縮の制度関係93件となっています。

3 パートタイム労働法関係

相談件数は180件で、相談内容は正社員への転換制度関係が46件で最多、次いで労働条件の文書交付関係20件、正社員との賃金の均衡処遇関係15件となっています。

相談内容から次の取組について
点検をお願いいたします。

セクシュアルハラスメント対策は万全ですか？

- ☐ セクハラの内容を具体的に示した上で、セクハラ行為は禁止しているとの会社の方針を全労働者に周知・啓発していますか。
- ☐ セクハラの実行者への処分方針を明確化するとともに、セクハラの程度に応じた処分内容をルール化していますか。
- ☐ 相談窓口を定め、全労働者に周知していますか。
- ☐ 相談者だけでなく実行者等関係者のプライバシー

を保護することを、全労働者に周知していますか。

- ☐ 相談したこと、事実関係の確認に協力したこと等を理由として、不利益な取扱いをしない旨を定め、全労働者に周知・啓発していますか。

妊娠、出産、産前産後休業、育児休業等を理由とする不利益な取扱い（解雇・退職強要。雇止め・パートへの身分変更の強要等）はなされていますか？

- ☐ このような取扱いは、正社員だけでなく、非正規社員に対しても禁止されています。

平成24年7月から改正育児・介護休業法が全面施行となっています。以下のとおり、法に沿った規定に整備していますか？

- ☐ 「育児休業制度」や「育児のための時間外労働の制限の制度」の対象者から、専業主婦の夫などを除外していませんか。
- ☐ 父母ともに育児休業を取得する場合、取得可能期間を、子が1歳2ヶ月に達するまでとしていますか。
- ☐ 3歳までの子を養育する労働者に対する所定労働時間を6時間とする短時間勤務制度が導入されていますか。また、3歳までの子を養育する労働者に対する所定外労働免除制度が規定されていますか。
- ☐ 「子の看護休暇制度」について小学校就学前の子が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日と規定されていますか。
- ☐ 要介護状態にある家族の通院の付き添い等に対応するため、「介護休暇制度」（年5日、対象者が2人以上であれば年10日）が規定されていますか。

パートタイム労働法に沿った雇用管理を行っていますか？

- ☐ 労働条件の文書交付にあたって、昇給の有無、賞与の有無、退職金の有無を明示していますか。
- ☐ パートタイム労働者に対して、正社員への転換措置を講じていますか。

お問い合わせは、岩手労働局雇用均等室まで
(電話019-604-3010)

働き方・休み方改善コンサルタント 活用のご案内

～無料でご相談に応じます～

岩手労働局では、労働時間の見直しなどの相談や助言を行うため、働き方・休み方改善コンサルタントを配置し、企業の労働時間・休暇制度などの相談に応じています。

コンサルタントは、労働時間等に関するコンサルティングや研修会の講師等も行っています。コンサルティングは、労働基準監督官が行う立ち入り調査ではありませんので、お気軽にご利用ください。

◇労働時間管理の具体的な方法は？

- ・所定外労働時間を削減するには？
- ・36協定の締結、届出（限度時間数、特別条項など）について具体的に教えてほしい

◇変形労働時間制を導入したい！

- ・1か月単位の変形労働時間制を導入するにはどんな手続きが必要？
- ・フレックスタイム制を導入するにはどんなことに注意すればいい？

◇休暇制度について

- ・パートタイム労働者の年次有給休暇はどうすればいい？
- ・年次有給休暇の計画的付与制度とはどのような制度？

◇その他労働時間等に関するご相談

- ・就業規則の制定、改正の手順は？
- ・ワークライフバランス（仕事と生活の調和）ってどんなこと？
- ・節電対策に対応した働き方、休み方の工夫は？

こちらから、貴方の会社へ出向きます。

コンサルタントには、専門的な知識及び豊富な経験を有する社会保険労務士等を任用しています。

働き方・休み方改善
コンサルタントについての
お問い合わせ・申込は

岩手労働局 労働基準部 監督課
〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1丁目9-15盛岡第2合同庁舎5F
電話 019-604-3006 FAX 019-604-1534

* 利用希望される方は、下の利用申込書にご記入の上、ファックスまたは郵送にてお申し込み願います。

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

岩手労働局労働基準部監督課 御中

事業場名

所在地

電話番号

担当者職氏名

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みます。

業 種		相談したい内容	☐ 労働時間	☐ 休日
労働者数	人		☐ 年次有給休暇	☐ その他

* 本申込みに関して取得された企業情報並びに個人情報については、本申込みにしかかわる事務のみに使用し、当該企業並びに個人の許可なく目的外に使用、提供しません。

食品加工用機械を使用して作業を行う事業者の皆さまへ 平成25年10月1日から、食品加工用機械についての規定を追加した改正 「労働安全衛生規則」が施行されます

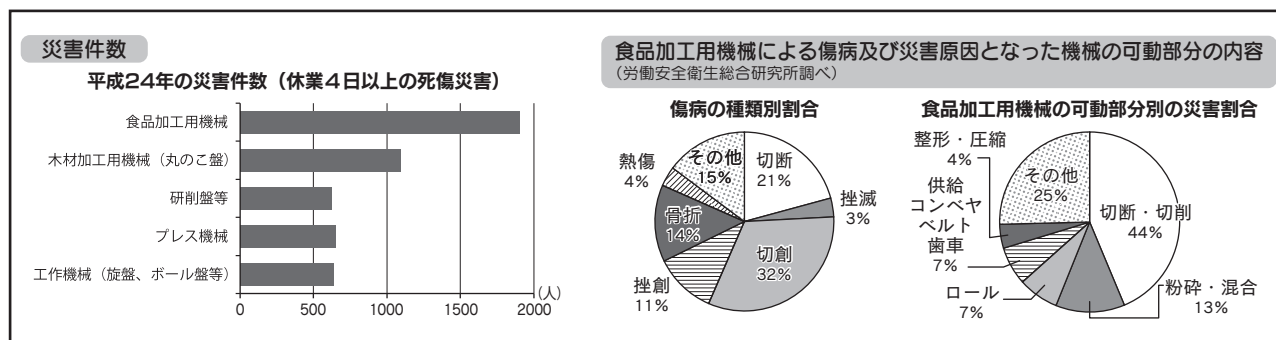
平成25年10月1日から、食品加工用機械について、作業の特性に応じた安全対策を義務付けた労働安全衛生規則（以下「安衛則」という）が施行されます。

食品加工用機械による休業4日以上の死傷災害は、年間2,000件近く発生しており、他の産業機械による災害に比べ、特に多い状況にあります。

災害内容も、身体部位の切断や挫滅により身体に障害が残る可能性のあるものが全体の1/4を占めています。

このような状況を踏まえ、機械の危険な部分への覆いの設置や、食品の原材料の送給・取り出し時の運転停止、用具の使用などが義務付けられました。

改正安衛則の内容をまとめましたので、食品加工用機械の安全な使用のためにお役立てください。





「受動喫煙防止対策助成金制度」について

Q 当社は、自動車部品の製造を行っておりますが、喫煙対策を取組むこととなり喫煙室の設置等を計画しております。

関連会社から聞いたところ、喫煙室の設置を行う場合旅館業等では、助成制度があると聞きましたが、製造業には助成制度はないのでしょうか。

A 厚生労働省では、受動喫煙防止対策を推進するため、平成23年から助成金制度を設け、一定の要件を満たす場合に助成を行っております。

ご質問のとおり、以前は対象業種が、「旅館業」「料理業」及び「飲食店」に限定しておりましたが、平成25年から改正となり、すべての業種が助成対象となりました。

そのため、製造業である貴事業場も現在は助成制度の対象となります。

助成金の交付額は、「喫煙室の設置等に係る経費のうち、工費、設備費、備品費及び機械装置費等」で対象の実支出額の1/2または200万円のいずれか少ない方となっております。

なお、助成金は予算の範囲内において助成されるため、予算がなくなり次第締め切りとなります。

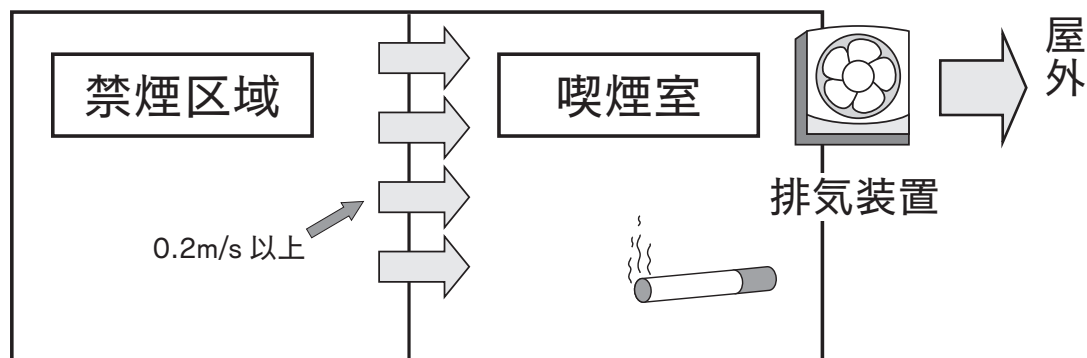
助成金の申請については、以下の要件が必要となります。

- ・労働者災害補償保険の適用事業主であること
- ・次のいずれかに該当する中小企業の事業主であること

業 種	①常時雇用する労働者の数	②資本金の規模
卸売業	100人以下	1億円以下
小売業	50人以下	5,000万円以下
サービス業	100人以下	5,000万円以下
上記に該当しない業種	300人以下	3億円以下

- ・助成の対象は、一定の要件を満たした喫煙室の設置に限定されること
- ・申請時に工事を着工していないこと
- ・過去に助成を受けていないこと
- ・喫煙室の見積書の内訳が詳細に記載されていること

事案によっては上記以外の要件もありますので、詳細については「岩手労働局労働基準部健康安全課」又は最寄りの「労働基準監督署」にお尋ね下さい。



中央労働災害防止協会からのお知らせ

年間予約購読のご案内

安全衛生スタッフ、管理者、産業保健職のための月刊誌

安全と健康

最新の情報、豊富な事業場事例。
具体的にわかりやすく解説します。



安全・健康・快適は
企業の必須アイテム

安全・健康・快適に働ける職場づくりは、よりよい企業経営のカギとなります。

安全衛生対策の
ノウハウを
多様な切り口から

安全衛生管理や活動を計画、実施、評価、改善するヒントを満載。

- 毎月1日発行／B5判・104頁
- 年間予約購読料10,800円(税込・送料サービス)
- 1部定価900円(本体858円・送料別)

監督者、作業員、中小企業の安全衛生担当者のための月刊誌

安全衛生のひろば

職場の安全衛生の基本を
気軽に学べる!



職場でも家庭でも
イキイキ安全・健康

安全と健康は24時間トータルで実現したいもの。職場や家庭で役立つ幅広い情報を提供。

ポイントを
わかりやすく

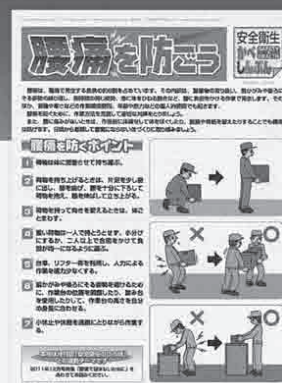
豊富なイラストや図で、わかりやすく親しみやすい誌面。安全衛生のポイントを気軽に学ぶことができます。

- 毎月1日発行／B5判・64頁
- 年間予約購読料6,360円(税込・送料サービス)
- ※2口以上の場合は、1口あたり6,000円(税込・送料サービス)
- 1部定価530円(本体505円・送料別)



安全衛生情報の速報紙 安全衛生通信

- 毎月5・20日発行
(8月、1月は合併号)
B5判・8~24頁
- 年間予約購読料3,120円
(税込・送料サービス)
- 1部定価130円
(本体124円・送料別)
- ※合併号は260円



身近なテーマをイラストで解説

安全衛生 かべしんぶん

- 毎月2回発行
A2判変型
- 年間予約購読料3,840円
(税込・送料サービス)
- 1部定価160円
(本体153円・送料別)

- 年間予約購読料は1年単位の前払い制となります。途中解約による返金はできません。
- お申込みいただき次第、商品とは別に請求書と専用の郵便振替用紙をお送りいたします。
- 年間予約購読のお申込み(下記の申込書による)・お問合せは、

中災防 出版事業部 業務管理課 FAX: 03-3452-2480 TEL: 03-3452-6702
またはお近くの岩手労働基準協会(各支部)まで。

労働安全衛生規則の一部が改正されました。

趣 旨

○工作物などの解体に使用する建設機械である鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機（以下「鉄骨切断機等」）を原因とする休業4日以上[※]の労働災害が年間100件程度発生しているが、現在はこれらの機械について規制がされていないことから、労働災害の防止を図るための必要な措置が規定されました。（平成25年7月1日施行）

措置の内容

① 既存の解体用機械と同様の措置

工作物などの解体に使用される既存の解体用機械（ブレーカ）と同様の措置を規定

- 国が定める規格を備えないものは、譲渡・提供を禁止
- 機械の運転を技能講習（3トン以上）又は特別の教育（3トン未満）を受けた労働者に限定
（技能講習の特例講習を建災防岩手県支部（019-623-4411）で開催予定です。）
- 定期的な自主検査
- 事前の点検・整備（リース業者の場合）など

② 鉄骨切断機等の用途・性質に応じた措置

- アタッチメントを交換するときは、それを支える器具を使用（※）
- 過度に重いアタッチメントの取り付けを禁止（※）
- アタッチメントの交換後に、取り付けたアタッチメントの重量などを表示（※）
- 解体した物体が飛来する危険がある場所では、運転室のないものの使用を禁止。
また、運転者以外の立入りを禁止
- 転倒する危険がある場所では、作業装置の長いもの、保護構造のないもの（努力義務）の使用を禁止 など

②の（※）の措置は、他の車両系建設機械についても同様とする。

‘13 岩手県産業安全衛生大会

日 時 平成25年10月2日(水) 13時30分～

会 場 岩手教育会館大ホール

事例発表 (株)エム・アイ・ティー東北工場

特別講演 青木慎一郎氏

(岩手県立大学社会福学部教授)

緑十字展・パネル展・相談コーナー併設

◇参加案内書は、本誌8月1日号と同封いたします。





新会員事業所のお知らせ

5月に加入された事業所をご紹介します

支部名	事業所名	所在地
盛岡	(一社) 紫波町農林公社	紫波町
盛岡	中村組	盛岡市
宮古	三陸生コン(株)	宮古市
宮古	(合同) ビックオート	宮古市

支部名	事業所名	所在地
一関	ロードワークス(株)	一関市
一関	加藤建設	一関市
大船渡	リマテック東北(株)	大船渡市
二戸	(株)林建設	洋野町

●プレス機械作業主任者技能講習のお知らせ

労働安全衛生法により動力プレス機械を5台以上有する事業においては、プレス機械作業主任者を選任が必要となっています。

当協会では資格取得のための「プレス機械作業主任者技能講習」を、8月1日(木)、2日(金)に当協会研修センター(盛岡市)で開催いたします。

なお、この技能講習は年1回のみの開催となっています。

詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

●平成25年度定時評議員会が開催されました。

平成25年度定時評議員会は6月19日、ホテル東日本において評議員14名が出席し開催されました。

評議員会において、経常収益2億9779万円余、経常費用2億7148万円余の平成24年度決算が承認されました。(内容は当協会ホームページをご覧ください)

また、定款の一部変更が決議されました。(内容は当協会ホームページをご覧ください)

さらに、欠員となった理事・監事各1名の選任を行われ、理事に黒沢雄幸氏、監事に佐々木一男氏が選任されました。(任期は平成26年度定時評議員会の日までとなります)

岩手労働基準協会人事異動

平成25年6月17日付	採用	黒沢雄幸(本部事務局長)
平成25年6月19日付	退職	中村靖夫(専務理事兼本部事務局長)

第72回

全国産業安全衛生大会 2013 in大阪

開催期間

10月30日(水) ▶ 11月1日(金)

開場

総合集会 10月30日 大阪城ホール

分科会 10月31日、11月1日 大阪国際会議場、大阪アカデミア

分科会において、県内3社(トヨタ自動車東日本岩手工場・JR東日本盛岡支社・仙建工業盛岡支店)の事例発表が行われます。

25年9月迄のご案内

労働基準情報いわて 10 Jul. 2013

区分	講習名	実施日	場所	定員	申込先	受講料	テキスト代
技能講習等	安全衛生推進者養成講習	8/5(月)～6(火)	岩手労働基準協会研修センター	50	盛岡支部	8,400	1,260
		8/28(水)～29(木)	新日鐵住金健康保険組合健康センター	30	釜石支部		
特別教育	アーク溶接特別教育	7/29(月)～30(火)	宮古高等技術専門校	40	宮古支部	8,400 9,450	1,050
		8/27(火)～28(水)	二戸市民文化会館他	30	二戸支部		
		9/9(月)～10(火)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部		
		9/20(金)～21(土)	北上製紙(株)	40	一関支部		
	クレーン運転業務特別教育	9/17(火)～18(水)	花巻市交流会館他	60	花巻支部	8,400 9,450	1,500
	小型車両系建設機械運転特別教育	7/16(火)～17(水)	花巻市交流会館他	20	花巻支部	12,900 13,950	1,600
		9/17(火)～18(水)	岩手労働基準協会研修センター	30	盛岡支部		
		9/19(木)～20(金)	花巻市交流会館他	20	花巻支部		
	低圧電気取扱業務特別教育 (開閉器の操作)	8/7(水)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	6,300 7,350	630
	研削といしの取替え等の業務 特別教育	9/13(金)	岩手労働基準協会研修センター	60	盛岡支部	5,250 6,300	1,155
		9/17(火)	岩手労働基準協会宮古支部	40	宮古支部		
	酸素欠乏危険作業特別教育	7/30(火)	気仙教育会館	30	大船渡支部	5,250 6,300	1,260
		8/6(火)	アイ・ドーム	30	一関支部		
その他	職長教育	9/25(水)～26(木)	釜石職業訓練協会	30	釜石支部	11,550 12,600	840
	安全管理者選任時研修	8/8(木)～9(金)	岩手労働基準協会研修センター	100	本部	12,600 14,700	1,470
	危険予知普及講習	8/22(木)	気仙教育会館	30	大船渡支部	6,000	

- 特別教育及びその他の講習の受講料は、上段＝会員、下段(斜字)＝会員以外です。
- 受講料・テキスト代は消費税込みです。 ■ 定員になり次第、申し込みを締め切ります。
- 上記以外の講習については、最寄りの支部にお問い合わせください。

問い合わせ・申込先・メールアドレスは下欄をご覧ください

岩手労働基準協会お問い合わせ先

	電話番号	FAX番号	E-mail アドレス
本部	019-681-9911	019-681-1018	honbu@iwateroukikyo.com
盛岡支部	019-681-1076	019-681-1018	morioka@iwateroukikyo.com
宮古支部	0193-62-4906	0193-62-4906	miyako@iwateroukikyo.com
釜石支部	0193-55-4380	0193-55-4381	kamaisi@iwateroukikyo.com
花巻支部	0198-24-9511	0198-23-6303	hanamaki@iwateroukikyo.com
一関支部	0191-23-7729	0191-23-7720	ichinoseki@iwateroukikyo.com
大船渡支部	0192-47-3882	0192-47-3887	ofunato@iwateroukikyo.com
二戸支部	0195-23-5521	0195-23-0419	ninohe@iwateroukikyo.com

クイズプレゼント

平成24年度に岩手労働局へ寄せられた男女雇用機会均等法関係の相談は194件ありましたが、セクシュアルハラスメント関係の相談は何件だったのでしょうか。

- ① 28件
- ② 29件
- ③ 86件

ヒント 本誌3ページに関連記事

●応募方法

●締め切り

●宛先

●賞品及び発表

●6月号の正解

①自宅住所・氏名 ②クイズの答え ③本誌への意見や感想などを書いて、ハガキ、FAX又はeメールでお寄せ下さい。

平成25年7月25日(木)消印有効

〒020-0857 盛岡市北飯岡一丁目10-25

(公財)岩手労働基準協会 クイズ係宛て

FAX 019-681-1018

eメール honbu@iwateroukikyo.com

応募者の中から抽選で5名様に図書カード(500円券)をお送りします。当選者への賞品発送をもって発表にかえます。

①



大船渡市の花 椿

写真提供：大船渡市

大船渡市は、太平洋沿岸のヤブツバキの北限として知られ、市内のいたる所にヤブツバキの自生が見られ「椿の里」と呼ばれています。椿の開花時期は1月下旬から4月下旬までです。

川柳原生林社 編集長 中島久光

川柳コーナー

真剣に生きているからまた迷い

今回は私の句です。図らずも盛岡市長賞を戴きました。選者餘目忠吉氏の選評から：生きることは何度も壁を越えなければならない。迷いながら越えていく。

(盛岡芸術祭市長賞 中島久光作品)

岩手の死亡災害(5月末)

製 造 業	0	(3)
鉱 業	0	(0)
建 設 業	0	(0)
運 輸 業	0	(0)
林 業	1	(1)
商 業	1	(1)
そ の 他	1	(0)

累 計 3 (5)
() 内は前年同期

編集
後記

今月号から機関紙の編集を担当することになった。このような編集作業は小学校の学級新聞以来であり少し心配している。会員の皆様に必要な情報を提供する重要な仕事と理解し取組んでいきたいと思っている。

ところで、7月1日から全国安全週間が展開されている。3年連続で労働

災害の発生が増加しているとのことであり、この増加に歯止めをかけるためにも各事業場での一層の取組みをお願いしたい。本年度からスタートした5年間の第12次労働災害防止計画の目標である労働災害の15%減に向け、スタートダッシュで大幅減少となることを期待している。(Y,K)

発 行 平成25年7月1日
定価 1部 100円
〔 会員事業所の購読料
は年会費に含む 〕

発 行 所 公益財団法人岩手労働基準協会
盛岡市北飯岡一丁目10-25
☎020-0857/☎019-681-9911/FAX019-681-1018
編集・発行人 黒 沢 雄 幸